

をするので、今もこういうふうに言っているわけですが、総合福祉会館も必要だし、福生地区に体育館も必要だし、庁舎も必要かもしれない。だけど、私は四中もそれに引けをとらないくらい必要だというふうに思いますが、財政面もいろいろあるでしょうけれども、検討していただきたいというふうに思います。だから、きょうは本当に残念です。本当はこういうのを市長に聞かせていただきたいのです。残念なので、この次の機会にしますけれども、ぜひ一番が福祉会館で二番が体育館でということではなくて、今言われたそれぞれの施設は必要なものでしょう。だから、教育長の言われた四中ができたところではないかというような教育効果なども含めて、ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思います。ぜひ早期に四中を建設してほしいという気持ちで質問をしているということをもう一回申しまして、これはこれで要望しておきます。

ごみの関係ですけれども、今の行政がやっているこの枠の中で考えたら、ごみ減量というのは、今はできないと思うのです。言ってみれば、企業や事業所が年々少しずつ少なくなっている。しかし、一般市民は年々ふえていっている。この状況が今のままの枠の中で考えていくと、五年も十年もこういうような状況は続くのだらうと思うのです。企業の減量も、最後はゼロということはありませんが、だから、福生のごみについてはもっと発想を変えて、ごみ減量をどうするかということから考えていかないと、今ある施策の中であれをいじってこういうふうにしてということではだめだろうと思うのです。最初からこういうのか、どうしたらごみが減量になるのかという、そういうところに立っていただいて考えないと、これはなかなか難しいのではないかと今思うのです。

そういう立場に立って考えれば、私は粗大ごみの再利用というのでしょうか、厚生省の制度は私も知りませんでしたが、厚生省の補助金のこの制度を利用しなくても、私はできるのではないかなと思うのです。それは、進んでいけば広い土地が必要かもしれないけれども、始めた当初は市民の皆さんから協力を得て、粗大ごみをもらわなければ置いておくものもないわけで、だからそういう点では、そういうふうな形で行政としていろいろな施設だとか施策を考えていくのだというそういう姿勢が、私はまず最初に

必要ではないかなというふうに思うのです。

今言われました家具や電気製品などは、今出てくる粗大ごみは手を加えないとストックする場所がないのだと言われました。しかし、手を加えなくてもいいものがあるわけです。ここにある不用品交換の七月の二十五日号で見ますと、例えばベビーベッドと男児の衣類、ベビーカー、スキー板、これは譲りますというのです。これだけ市が預かって、こういうところから始めたっていいではないですか。要はやる気だと私は思うのです。そういうところから始めて粗大ごみにもずっと手を広げていけば、私はそうして初めて市民の中にごみ減量というものが根づくのだらうと思うのです。市が清掃だよりで「一生懸命ごみを減らしてください。再生紙の利用をしてください」ということもすごく大事です。それも大事だけれども、市がこれだけ努力しているのだというのを、現場を見せるということがもっと大事だろうなというふうに思うので、こういうことを提案をしているのです。

これは古紙の単価アップにしてもそうですし、特に大手スーパーのこのトレイを回収するというのは、まさにそのものではないかと私は思うのです。これこそ、今も部長が言われました関係機関に要請しているのだというふうに言われました。それはそういうふうにしていただきたいと思いますけれども、私はそれでもすけれども、今、福生市には大手スーパーは幾つもあります。その責任者に、実はおたくのお店だけでもいいから、このトレイを回収できるようにしてもらえないかと。それで例えばそのお店の掲示板に張ったり、トレイを回収する箱をお店の玄関に置けば、それはそれで済むのです。そういう交渉をこみ減量をするという立場から、関係機関もいいのですけれども、当面は大手スーパーと交渉することが必要だろうというふうに思うのですけれども、大手スーパーとの交渉はどういうふうに考えていますか。そのところを教えてください。

それと空き缶の関係は、シールを張ったりいろいろというのだけれども、私、このジュースとかそういうものをつくる会社、製造所というのでしょうか、そういうところの企業の責任もあるというけれども、ごみ減量とともに福生市を宣伝していくという点とか、確かに担当はごみと駅前自転車の置き場とかいろいろな困難な課題を抱えている部署だからいろいろ大変だろうと思いますけれども、これも、その気に

なればできるのではないかなと私は思うのです。

一つには、秋芳町に、どういうふうに行っているかというのを聞けばいいわけです。ここが空き缶入れたら出てくるのだから、これが。だから秋吉台、この観光地の空き缶には全部シールが張ってあるのだらうけれども、そのシールを張るために業者とまちとが何か話し合っていますよね。どっかでこういうふうに折り合ったからこういうのが出てくるような、空き缶の回収機が置いてあるわけだから、秋吉町でどういうふうにしたか、やはりどういうふうにそういう業者と話し合ったらこういうことができるのか。私、これをやるうと思えばできると思うのだけれども、消極的ではないかなという感想を持っているのですけれども、せめて、私がせっかく提案したのだから、電話でも聞けると思うのです。この秋芳町にどういうふうにしてこれをやって、空き缶がどういうふうにジュースをつくっている製造会社と交渉したのか、それぐらいは調査してもらえるかどうか、お聞かせください。それぐらいはしてほしいなと思っているのです。

それと、ごみ減量についてはわかりました。さっき私が勘違いしたようですけれども、勘違いするぐらいしかごみ減量推進委員会というのはいないのです。というのには、私は六十三年には委員だったのです。そのときに、六十三年度第一回ごみ減量推進協議会というのを十一月四日にやったのです。きっとそれだけだったのです。先ほど年に一回だと言われました。そうすると、このごみ減量推進協議会というのは、年一回ではだめだということです。ごみがふえているのだから。ずっと一般市民から出るごみ、ふえているのだから。だから、もっともごみ減量推進協議会をやってもらわなければいけないし、ごみを減量するには、とりわけ市民の中でも主婦の力と知恵を借りなければごみ減量はなかなか難しいのではないかと、私は言ったわけで、そしたらそちらは答弁で協議会に提案をするのだと言われたけれども、一年に一回しか協議会に提案されないのでは、今度の提案はいつの協議会なのかと思うぐらい、非常に消極的だなと思います。これはこれで協議会に提案しなければいけないものかもしれないけれども、私は担当として、ごみを減量するのだという点から、やはり抜本的に今の行政の施策ではもう間に合わないのだというところをよく考えてほしいというふうに思うのです。

だから、登壇して最後に言いましたごみの減量は、要は市役所が、市がごみをどうしても減量していくのだという立場に立てば、ごみは減量できるなと思うのです。その立場をどういうふうにとっていくのかということ、主婦を減量協議会に入れるということも含めてどうなのかということ、もう一回これ聞かせてください。

○市長職務代理者助役（浅見裕康君） 高齢者を対象とした組織などの課ぐらいなどはつくったらどうだということでございますけれども、御案内のとおり福祉関連の仕事は非常に、年々ふえているという実情でございます。福祉部全体をまた見直した中で、御発言をいただきましたので、それを踏まえまして検討はさせていただきます。よろしく願います。

○市民部長（岩崎好亮君） ごみ減量について二、三質問がありましたので御答弁させていただきます。まずトレイの問題ですが、確かに西友さんと長崎屋さんがあると思うのですが、会社の経営というのは、やはり支店制度になっているので、どういうふうになるかということ、今後、西友さん等にも聞いてはみたいと思います。独自でできるものなのかどうか。いわゆる西友全体の中でやるものなのか、あるいは支店独自でやるものなのかどうか。どういうシステムになっているかというのは、検討させていただかないと何とも言えないのではないかと、どういうふうに思いますので、そういう件については、私の方でも検討させていただきます。どういうふうには思っています。

それから、秋吉台のことが出ましたのですが、秋吉台ということばかりでなくて秋吉台のところにあることなのだろうと思いますが、これは埼玉県の狭山市というところでも同じようなことをやっているのではないかと思います。そのようなことでございますので、いろいろなところでどういうふうに行っているかということ、検討するに値するものだろうと思いますが、ただ、大分財政的にもかかるというふうなことも聞いております。

それから、そのシールを張るといふのにも大変、観光地で結局ピクニックといふのですかハイキングといふのですか、そういうようなときに駅に降りたときに買って持っていかれて、観光地に捨てられると困ると、そういうようなことでその回収機のところを持つて帰ってもらふようなことで始めたというふうな

聞いているわけであり。したがって、一般の清涼飲料水を飲む、あるいは買うというのと飲料水の缶とは若干趣が違ったようなシステムであるというふうに聞いております。秋芳町の場合は、秋吉台へ観光地でございますから、駅へ降りてとか観光地の前にあって、それをハイキングなりに持って行って、行った景色のいいところで飲んで捨てられると困るから、また買ったところに持ってきていただく、こういうようなシステムでやったというふうに聞いておりますので、若干違うのではないかと思います。調査、どういうことでやっているのかということ調査・研究はしてみたいというふうに思っています。

それからごみ減量についてですが、これは今までの枠の中でやっていたところでやりますと、これはやはり経済が進む中においては、どうしてもごみの量が多くなる。したがって、違う角度から見えていかなければいけないのではないかと御提案でございましょうが、私の方としてもあるとあらゆる機会です。散発的に御意見をいただいている。したがって、いわゆるごみの回収のルートの問題があるのではないかと。こういうふうにした方がいいのではないかと。いかにも、その先がどうなるのか。いわゆる業界といえますか、日本の経済そのものの問題ではないかというふうに思うわけがあります。例えば、ごみの回収をやっても、回収業者をどうするのか、その回収業者の先がどうなるのかというように、ごみの回収体的に検討をしていかなければいけないのではないかと考えております。

ごみ減量対策協議会においても、そのようなことを申し上げ、なおかつ、例えば小中学校で副読本などもつくっていただいて、ごみの減量などの協力をいただく、あるいは一般の方に西多摩衛生組合等の施設見学等をしていただいて、こういう実情であるということをおわかっていただく機会は、できるだけつくっていただかなければいけないのではないかと、こういうふうに思っています。以上です。

○十二番(原 敏子君) 老人福祉につきまして、高齢者課、名前がいいかどうかかわかりませんが、言ってみれば高齢化社会がやってくるだとか高齢化社会になったとか、高齢者の皆さんの福祉がこれから重要なのだとか、自民党政府の言う在宅福祉だとか、自民党政府がいろいろ言っているけれども、在宅福祉というのはまだ始まったばかりというのか、スタート台に着いたか着かないかという中で、在宅福祉に

変えていくのだなどというような自民党政治の、そういうような打ち出しもある中で、一番対応しなければいけないその自治体としては、非常に今、混乱だとか大変な思いをされているのだらうと思うのです。

ですから、福生市でもこういうお年寄りの皆さん、高齢者の皆さんの福祉の充実だとか福生の今後の高齢者への福祉をどうするのかという点で、私は高齢者課というのか、何かそういうような課を機構改革の中でぜひつくっていただきたいというふうに思いますし、そういうふうにしていかないと、対応ができないのではないかなと思いますので、これは検討していくと言われましたので、ぜひそのようにお願いしたいというふうに思っています。この高齢者の福祉につきましては、今回はここまでしておきます。

ごみの関係ですけれども、このトレイの問題、大手スーパー、西友、名前なんか余り出さない方がいいと思うのだけれども、長崎屋は大手スーパーとは違います。私が見て、大手スーパーが福生には三つか四つかな、五つかなとそんなような数です。今、部長がそういうところに聞いてみると言われたので、いいのです。いつもそうなのだけれども、消極的なのです。あなたのところで出したごみだから、ちゃんと回収しないという、そういう姿勢が必要だと思ふのです。あれがなぜ発泡スチロールのトレイかということがあります。あれは単価が安いからなんです。私はボール紙だっただけだと思ふのです。ちょっと厚いような紙だったら、私のうちではごみは燃えていますから一緒に燃せるけれども、発泡スチロールでは燃えないでしょう。あれは穴に埋めてもそれは溶けないわけです。そういう大手スーパーはそれで営業してもうけているわけでしょう。だから、トレイをそういうスーパーは回収しないかというように要望をすべきではないかというふうに言っているわけで、そういうことはいいのではないかと思ふのです。ぜひそういう要望してほしいということだから、聞いてみるでもいいのですけれども、消極的ではなくて積極的に聞いてください。

空き缶ですけれども、狭山市で行ってれば、私は福生市でもできるのではないかなと思ふわけ。秋吉台は大きな観光地だけれども、狭山丘陵だからかなと思ふけれども、福生市だって七夕があつて桜まつりをやっていて、観光事業に力を入れているのでしよう。そういう点から見たら福生だってやっていたいのではないかなと思います。機械にお金がかかるということだけれども、ごみ減量をただでやろうという

のでは、それはなかなかできないです。そういう点では、とりあえず調査、研究をするということなので、私が言った、空き缶の機械をつくるのは、まちの美化とごみ減量と、それと同時に市民の皆さんがごみを減らすという意識を日常的に持ってもらうという、そういう市民への啓蒙ということも含めて聞いているということをもう一度確認しておきまして、これは調査と研究を始めてください。

それとごみ減量ですけれども、今名案がないと言われましたが、私がごみ減量のために一生懸命提案しているのです。ごみを減量するために古紙の資源回収のお金を上げたらどうかとか、スーパリーのトレイをスーパリーで回収させたらどうかとか、それはみんなごみ減量をするために提案しているのです。私が一生懸命言っているのに、部長は名案がなくて困っているみたいな、随分失礼してしまうと思って聞いていたのですけれども、何か名案がないと言われるのだったら、今私が提案したこれらのものを、ぜひ実践してほしいなと思うのです。何といっても、ごみ減量の第一は、市民の中でごみ問題で一番関心があり、ごみを一番日常茶飯事扱っているのは家庭の主婦なのです。主婦の皆さんがごみ減量をしようと思わない限り、ごみは減量できないのです。そういう点から見たら、このごみ減量推進協議会はメンバーを見ると市議員、それと行政事務連絡委員の皆さんがなっているわけです。（「主婦も入っているよ」と呼ぶ者あり）あとは商工会だとかいろいろな中学校の校長会だとか、（「主婦も入っているよ」と呼ぶ者あり）あとはいろいろなありますけれども、こういう人たちもこういうごみ減量推進委員会には必要だと思いますが、一般の主婦も、やはりこういう中にこういうところに参加していただいてやらなければ、何といったって市民は肩書がある人よりも一般の主婦の方が多くいます。ごみを減量をするために、私は今回の一般質問をしたわけで、名案がないなんておっしゃらないで、ぜひとも今提案した私のこれらのことを、ぜひ実践していただいて、福生市からごみを減らしていきたいというふうに考えています。この問題は今回はこれくらいにしまして、この次に、その調査の結果はどうだったのかというのをお聞かせいただきたいと思えますので、忘れないできちんとやっていたいただきたいというふうに要望しておきます。終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、三番野口秀世君。

（三番 野口秀世君登壇）

○三番（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

最初に福生駅西口駅前通りの拡幅整備と西口再開発協議会の今後の活動について、お伺いをいたします。西口のまちづくりにつきましては、理事者側の皆さんも大変お骨折りいただきまして感謝を申し上げます。ところでございますし、また地元の皆様も真剣に取り組んできたわけでございますけれども、何分にも障害が多く、突破口が見い出せないまま長い期間が過ぎてしまったわけでございます。このままでは、近隣の市町の発展等の中でますます地盤の沈下を来し、商業者の意欲も減退するというところで、市長も大変心配をされて、一刻も早く何らかの方向づけをするようにと、地元にも要請をされたわけでございます。それを受けまして、地元でも鋭意対策を検討し、アンケート等もとり、昨年の十月、結論として道路拡幅ということで、市に要望書を出したわけでございます。市でもこの道路拡幅は何としても実現させたいということで努力されているというふうに伺っておりますが、一年たちましたので、これまでの経過、現在の状況、今後の見通しについてお伺いをいたします。

また、西口再開発協議会というものが消滅するのではなく、今後も存続していくということになったわけでございますが、この協議会の仕事といたしますか、これからの活動、あるいは行政とのかかわり方についてお尋ねをしたいと思います。

次に都道一六五号線の整備についてお伺いをいたします。これは福生駅の西口をすぐ左に折れましてJRの中新道路切りまでの道路でございます。短い距離でございますけれども、交通量も多く、道幅も狭く大変危険なところでございます。都道ということで、大変難しい面もあるかと思いますが、道路を拡幅し安全に歩行ができるように整備をしていただきたいと思います。この整備について、東京都あるいは関係団体に交渉していただける考えがあるかどうかお伺いをいたします。

次に銀座通りの整備についてお伺いをいたします。昨年の九月の定例会で質問をいたしましたのですけれども、そのときの答弁では諸施設の整備あるいは道路の機能の改善、商店個々の考え方、意識等未調整の

部分が多く、インターロッキング一つにしても、すぐに取りかかるのは大変難しいという話でございました。これから商店街の方々と種々話し合いを進めていく中で、解決策を見つけていくこととてございましてたけれども、それを受けてことしの六月に市長みずからも出席して、商店街の方と話し合いが行われたというふうに聞いております。その中で出ました一番多かった要望、意見等をお聞かせいただきたいと思います。

次に防災の問題について、質問をさせていただきます。

一つ目は青梅線以東に消防団を設置していただきたいという質問でございます。この問題も大勢の議員さんから質問があったというふうに覚えておりますし、要望も多いことだと思います。いろいろ難しいことがあるということでございますけれども、現在は立ち消えになっているといえますか、予定がないということでございます。青梅線の東側と西側の人口の比率もほとんど同じぐらいになっているのではないかと、今私は思っているのですが、そういうとき、もう一度考えてみる必要がある問題ではないかというふうに思っております。大地震の発生を考えてみても、平時でも青梅線の踏切がなかなかあかないという問題を考えてみても、ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思っています。そこで今後、青梅線以東に消防団を設置するという考え方がどうかお聞かせいただきたいと思います。

二つ目に多摩川中央公園にヘリポートを設置していただきたいという質問でございます。大変大きなすばらしい公園ができてまして、市民の憩いの場として多くの方々に利用され、喜ばれておるところでございますけれども、もう一つの利用法といえますか活用の仕方としてヘリポートの設置という考え方があってはならないかというふうに思います。災害時のけが人の搬送とか、平時でも重病人の転送等、ヘリコプターの重要性は私が申すまでもないこととてでございます。ぜひ福生でも、市民の安全あるいは安心感を持ていただくためにも検討すべき問題だと思っております。そこで、この公園にヘリポートとしての役割を持たせる考え方がどうかお伺いをいたします。

次に都市計画審議会について。

都市計画審議会の人選についてということとお尋ねいたしたいと思います。本来ですと、防災の問題の

中に入れようと思ったのですけれども、防災の方の係ではないということとて、独立した問題にしてくれという希望があったので、独立させたわけですが、この審議会は安全で快適なまちづくりのために、大変重要な市長の諮問機関であるわけです。特に安全ということと考えたとき、防災関係者も委員に入っていたべきまして、専門的な意見も聞くということが大切ではないかと思っております。そこで、今後この都市計画審議会の委員に防災関係者も入れるという考えがあるかどうかをお尋ねいたします。以上で一回目の質問といたします。

○議長（仲村清信君） 三時三十分まで休憩いたします。

午後三時二十分 休憩

午後三時三十分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長職務代理者 浅見裕康君登壇）

○市長職務代理者（浅見裕康君） 野口議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

最初に第一点目の福生駅西口駅前通りの拡幅整備と西口再開発協議会の今後の活動についてでございますが、昨年の九月定例会におきましてこれらに関する御質問をいただいているところでございます。御案内のとおり、昨年の十月九日付で福生駅西口再開発協議会会長から市長に対しまして、福生駅西口周辺地区再開発に関する要望書が提出されたところでございまして、当面、西口駅前通り、いわゆる都市計画道路三・四・六号線でございますけれども、この拡幅整備を行い、歩道の設置を実施してほしいというのが地元要望の主な内容でございました。市といたしまして当面、西口駅前通りの拡幅整備を実施いたしました。商店街の活性化を図り、その後、再開発等によりますますまちづくりの展望をしてまいりたいと、こういうことで決断をいたしましたところでございます。

幸い、東京都におきまして当面、緊急に整備が必要な広域的、かつ地元に着目いたしました道路につきまして、市が東京都にかかわって事業を行い整備する場合は、その事業にかかわります用地買収費、あるいは

は工事費等、これを東京都が交付するという道路整備特別交付金制度が平成二年度から新設をされました。市といたしましたも、この交付金制度を活用いたしましたして、西口駅前通りの拡幅整備を実施してまいりたいと考え、現在、この交付金制度を福生市へも適用していただくよう東京都へ強く要望いたしております。とおおむね御了解をいただいたということでございます。このような経過の中で、さらに地元の協力と御理解を得るために四回にわたりまして地元説明会を実施いたしましたして、今年度実施する予定の現況測量調査等につきまして、地元関係者の一定の御理解をいただいたところでございます。

したがいまして、今年度につきましては第一期事業区間といたしまして、西口駅前から商協ビルまでの間につきまして、とりあえず東京都が近々のうちに現況測量調査を実施する予定となっておりますところでございます。市といたしまして、この西口駅前通りの拡幅整備事業は大変大きな、そして重要な、なおかつ困難な事業でございますので、今後とも関係者と協議を図ながら全力を挙げて取り組んでまいる所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、西口再開発協議会の今後の活動につきましては、引き続き協議会を存続させていくということで伺っておりますので、当面西口駅前の道路整備に向けての地元意向の取りまとめや市との調整等、中心的な役割を果たしていただき、将来的には商店街裏手の地域を含めました広域的なまちづくりを目指していただくなど、そういった活動をお願いをいたしているところでございます。

続きまして、二点目の都道一六五号線の整備についてお答えいたします。福生駅西口広場からJR牛浜駅寄りの中新道踏切への都道は幅員が狭い上に車の通行量も、福生駅の東西を結びます重要な路線に当たるため、相当数ございます。さらに歩行者についても、特に駅方向への歩行者が多く、歩道がないために交通安全上からも、非常に危険な状態にあるということとは周知のとおりでございます。このようなことから、市といたしまして、以前から東京都に対しまして、道路の拡幅整備と歩道の設置を要望してきたところでございますが、今回、東京都におきまして調整が整いまして、現在具体的な作業といたしまして、現況測量調査を行っている状況でございます。その後、お聞きするところによりますれば用地測量調査を行い、平成三年度に用地買収を行いまして、平成四年度には工事を実施していく予定であると、こういう

ように伺っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

第三点目の銀座通りの整備についてでございますが、この件につきましては、以前から安全に楽しく買い物ができるまちということが基本的に要求されているわけでありますので、現在の道路等の関係の中で、これがクリアーできるものかどうか、これが一つの重要な点ではなからうかと思っております。この辺のところを、いまま少し検討する必要があるのではないかと考えております。去る六月に、先ほどお話がございましたように、地元関係者の方々との話し合いもいたしました。その中で一番強い要望は、やはり銀座通りのインターロッキング化でございました。その理由としましては、福生でも一番早くから商圏が形成されたところだということなので、ぜひお願いしたいのだというようにございまして、

市といたしまして、余り理想的な構想を考えまして、実質的には実現が不可能でありますし、さりとて現状のままでもいいかということにつきましては、やはり多少不安感もございますので、期間としては多少長期にわたってでも、実施可能な方法を見出す中でインターロッキング化についても検討を加えてまいりたいと考えております。今後とも地元の関係者との話し合いを重ねていって、何とか実現にこぎつきたいと、こういうふうにご考えているところでございます。

次に防災問題について、答弁申し上げます。

一点目の青梅線以東の消防団設置でございますが、このことにつきましては過去にも御質問をちょうだいしているところでございますが、確かに現状では、御指摘のとおり青梅線以西にのみ五つの分団がありまして、青梅線以東に火災が発生した場合の対応が心配されるところでございます。市といたしまして、青梅線以東への分団設置も考えてきたわけでございますが、現状におきましては団員の確保あるいは設置場所等、大変難しい問題がございますので、その点ひとつ御理解をちょうだいできるかと思っております。

二点目のヘリポート設置についてでございますが、本件につきましては多くの議員さんからも御要望があり、東京都へも要望をしてきたところでございます。福生消防署におきまして、緊急時あるいは災害時の救助活動のため、市内にヘリポートの指定を進めておりまして、このたび幸いにしましてヘリポートとして多摩川中央公園の一部が内定されたところでございます。後日、文書をもって正式に指定されると

いうことでございますので、よろしくお願いをいたします。

次に、都市計画審議会についてお答えを申し上げます。

都市計画審議会委員の人選についてでございますが、審議会委員の構成の中に防災関係者を加え、特に防災上からも安全なまちづくりを図ったかどうかということでございますが、現在、市では防災上からのまちづくりにつきまして、当審議会におきまして御審議を賜りまして、十分にその点は考慮をしてきているということでございます。今回の用途地域の見直しの中においても、建ぺい率四〇％以上の地域から準防火指定を行うなど、他市よりも積極的にこの点については取り組んでいるところでございます。しかし、防災面で安全なまちづくりを行うには、直接防災関係者の御意見を伺うことも大変重要なことであると思いますので、今後、他市の状況等を勘案し、あるいは同じ福生消防署管内でもございます羽村町あるいは瑞穂町を含めました福生都市計画の中で調整を図るなどいたしまして、検討を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

以上で、野口議員さんの御質問に対する答弁といたします。

○三番（野口秀世君） 大変ありがとうございます。自席から順を追って再質問をさせていただきたいと思っております。特にこの西口のまちづくりにつきましては、九月の定例会ごとに三年続けてやらせていただきました。またかなんて言わないで、丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

そこで、現実には少し光が見えてきたなというような感じもするのですけれども、まだまだ問題はあります。道路拡幅の現況調査ということと説明会を開いたということとでございます。四回やりまして賛成、反対があるのかと思えますが、出席者は賛成の人が多かったのでしょうか。どのぐらいの人に出席していただいたのか。それは権利者あるいは地主さん全部を含めましての何％ぐらいの数になるのか、その辺だけちょっと伺いさせていたいただきたいと思っております。

もう一つは、道路拡幅ということになったわけでございますけれども、そうしますと、大規模再開発というのは遠のいてきたわけでございます。特に裏側の通りの方で、先ほどもちょっとお答えの中でふれておりましたけれども、再開発に非常に期待をしていた人がいるわけでございます。特に五十年も六十年

も住んでおりました、それが借家のために家主さんは絶対に直してはいけないとか、そういう民々の話になりますけれども、そういう人はこの再開発ということに非常に期待をしていたわけでございます。そういう人は裏切られたといえますか、少し遠ざけられたといえますか、疎外感があるかと思えます。そういう人に対して、今度は道路拡幅ということで皆さんが説得をしなければならぬわけでございますけれども、感情的なしこりを残さないように説得ができるのかどうか。それは行政だけでやるのか。あるいはまた、協議会というものが存続しているわけですから協議会がやるのか、その辺についてだけ、この二点をお伺いしたいと思います。

次に、都道一六五号線ですけれども、私は西口の駅前通りとの連絡道路でございますので、同じくらいに始まるのかと思ったら、これはかなり先へ進んでいるようで大変結構なことだと思います。平成三年には用地買収をするということでございますけれども、権利者がいるわけですので、東京都がやることだといっても、かなり市の方でも仕事としては任せられるのではないかと思うのですけれども、権利者の承諾というのは受けられているのかどうか、その点だけ伺いをしたいと思います。

それから銀座通りについてですけれども、大変速やかに市長さんも対応していただきまして、ありがたいことだと思っております。インターロッキングにしてもらいたという要望が一番多かったということですので、前回の質問でもなかなかむずかしいのではないかというふうな答えが返ってきたわけです。今回の話し合いを受けてもう一度インターロッキングにすることについて、どういう点が難しいのか、あるいは各商店にどんな協力をしてもらったらできるのか、その辺のところをひとつお聞かせいただきたいと思っております。

もう一つは、道路だけではなくて、快適な買い物道路にする具体的なことについても何か考えているような手法があったら、お聞かせいただきたいと思っております。銀座通りについては二点でございます。

次に防災の問題で、青梅線以東の消防団の問題なのですけれども、先ほどのお答えの中で「大変難しい問題がありますので、御理解をいただきたいと思っております。」というふうにあったのですけれども、大変難しい問題がありますのでつくれないというふうに理解をするのか、大変難しい問題があるから、これから

検討していきますというふうに理解していいのか、その辺のところは、よくわからなかったのですけれども、その前にも分団の設置を考えただけでも難しいということ、確かにそういうことだと思えます。五つの分団を六つにするというのは大変なことだと思えます。特にしっかりと町会単位ごとに根を張ってしまった組織でございまして、六つの分団をつくるということは大変難しいと思えますが、もうちょっと簡単に考えていただきますと、例えば三分団がこちら側と向こう側にあるわけですから、向こう側に車庫をつくって小型自動車でも配車をしてもらって、三分団の二部にするとか、例えば四分団もそうでございしますが、そういうふうな簡単、簡単という用語と語弊がありますけれども、六つ目の分団をつくるということではなしに、部というものが活動していった増設をしていく。新設ではなくて増設をしていくというふうな考え方ならば、もうちょっと前進していくのではないかなというふうに思っておるのですけれども、そんなことを踏まえて、先ほど西と東と大体同じぐらいの人口になったのではないかなというふうなことで質問をしたのですけれども、正確には青梅線の東側と西側との人口の比率というのはどのくらいになっているか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っています。

それから、団員は現在、百八十六、七人だと思っていますけれども、この団員の数も東側と西側とでどのくらいいるのか、特に東側の方だけ聞かせていただければ結構でございます。それも一まとめではなくて、一分団が何人、二分団が何人というふうに分けてもらいたいと思っています。

それともう一つ、団員の確保が難しいということが答弁の中にあつたと思うのですけれども、確かに、消防団員としての適齢者の意識の変化といえますか、昔と違う部分があつて難しいのかもしれないけれども、人口に対して消防団員をかなり多く抱えているところも近隣であるわけです。瑞穂とか羽村とかといふのは、かなり福生を見習っているようなので、余り参考にならないのですけれども、青梅、五日市とか桧原村ぐらいで、人口がどのくらいで消防団員がどのくらいいるのかという、この三点だけお聞かせいただきたいと思っています。

それからヘリポートの問題ですけれども、こんなに早く対応ができていたとは、私も思っておりませんで、これもまた大変結構なことでございます。答弁の中に、文書をもって正式に指定されるというふうな

感じのお答えがあつたと思うのですけれども、ヘリポートというのは使う方が指定をするわけですね。こっちが使っているいいよというのではなくて、ヘリコプターを持っている方が使いますよと、正式にやるわけですか。どうもその辺がちょっとわからないのですけれども、こっちで使っているいいよという許可があれば、それでいいのではないかというふうに思っているのですけれども、この辺が何といいますか、役所と役所の間の民間と違う部分があるのかなというふうに感じますけれども、そこでつまり一つは、指定をしたヘリコプターを持っているところしか使えないのかということ。そのためにこういうふうな感じになるのかなというふうな感じがします。つまり、どこと関係を結んだかという、今のところは消防庁だけですね。ヘリコプターを持っているのは警視庁が持っているのでしょうか、あるいは自衛隊はどうかかわりませんけれども、民間もあるわけですから、とりあえずは消防庁だけ使っているというふうに解釈していいのかどうか、それをお聞かせいただきたいと思っています。

それから、大きな公園ですと、あの公園の中のどこがヘリポートとして使っているという場所になったのか、それをお聞かせいただきたいと思っています。

それから、内定をしているのはわれわれは知らなかったのですけれども、正式になった場合には、もちろん市民にもPRをすると思うのですけれども、災害時には市民がその公園で遊んでいるということはないと思いますけれども、緊急の場合には公園で遊んでいる人がいる中で、着陸するということがあるかもしれませんので、できれば立て看板みたいなものを立てなければならぬかなというふうに思っています。そういうことを考えているかどうか。その点だけお聞かせいただきたいと思っています。

次に都市計画審議会のことなのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、羽村、瑞穂の関係もあつて、なかなか難しいという答弁でございました。私も消防署の人に知り合いがおりまして、そういう要望を聞いたもので質問したわけなのですけれども、というのは、消防総監が東京都の都市計画審議会のメンバーであるということで、各市町村にもそういう要望があると思うのですけれども、今二十六市の都市計画審議会の委員に消防関係の人がなっているところの数だけ教えていただきたいと思っています。

二回目はそれだけでございます。

○建設部長（小野光明君）

それでは、野口議員さんの西口関係から始まりまして御答弁申し上げます。

まず西口関係で三点、たしか御質問があったと思います。

まず一点目として、七月に四回ばかり四日間、地元の関係者にお集まりいただきまして、この西口再開発の構想から拡幅構想に変わりました。それとともに現況調査を東京都にやっていただくということについての御説明と御理解をいただいたわけでございます。この中で出てこられた方は約七－％ぐらいの方ではないかと思えます。三十五名程度だと思いますけれども、その方の意見等を、ちょっと脱線いたしますけれども、聞きますと、やはり大方、現況調査についてはよいだろうということでございます。ただ一部の中では、やはりいざとなると、自分のお店がなくなるということもございまして、あるいはまた逆に地主さんが、そういうことについていろいろな意見の方がございまして、また商店の方との権利関係とか、あるいは地主さんがその拡幅そのものに対する考え方があるとか、あるいは商店の中でもなくなるような方と、あるいは今、建てかえたばかりの方などいろいろ要素がありますので、現況調査についてはとりあえずは御了解いただいておりますけれども、今後の中で、なお一層そういうことについても、開発協議会と市とで連帯しながら、なおかつ賛同を得るような方向に進めてまいって努力してまいりたいと思えます。そういう点ではなかなか難しい問題もあるけれども、とりあえずそういう説明会においていただいた方は約七－％ぐらいの方で、特に大きな反対等はございませんでした。

次に、これが一点ないし二点目のことでございますけれども、ただ、そうしますとあれは拡幅構想だけでございますので、やはり裏手の商店以外の方がございます。そういう方に対しては、この再開発を機会に直したいという方も確かにございます。そういう方が、やはり地主さんというのでしょうか、そういう方との了解がなかなか進まないもので、この再開発構想の中で進めたいというふうなことがございます。そういう御意見も聞いておりますし、そういう話を私の方で直接聞いたこともございます。そういう面で、今の構想そのものだけではその辺は解決できません。ただ、御承知のとおりここで今年度ですか、秋川の都市計画の方で日の出からのインターチェンジでございしますか、あそこから福生の方へ来る秋多の三・四・六号線がある程度事業決定しているようなこともございしますし、また最近、秋留台構想とか、あるいは

青梅、羽村の急速な進展、あるいは立川、昭島の変化、例えばモリタウンでございしますか、そういう面からいっても、やはりどうしても再開発構想を待っていると、なかなか今の中では間に合わないということで、どうしてもここで当面、再開発協議会の要望と東京都の制度を活用して、市としては拡幅構想の中で進めてまいりたいと思えます。

そういう中で、今後の中に動向、あるいは曙光というのが見えました段階の中で、今度、再開発のことについても進めていきまして、その中でそういう裏手の方々の御希望というふうなことが、そういうことも検討してまいりたいと思えますので、当面再開発ではなく拡幅構想で進めてまいりたいというふうな気持ちでおります。

それから次にインターロッキングのことでございますけれども、一つとして、インターロッキングにした場合、これは当然恒久的なグレードアップした道路になるわけでございますので、それ以後にまた道路を掘り返すとか、あるいは水道を入れるとかということが、非常に困難なことになりますので、やはりやる以上は共同溝にするとか大きなことになりますけれども、そういうことを含めて、その周りの方々が将来を予測して、水道とかガス、下水関係の口径変更とか引き込み変更とか、そういうことができるのか、あるいは電柱の問題とかいろいろあるわけでございます。こういう問題をどう考えなければいけないのかということ、それから幅員のことでございます。現在の銀座通りが、今のままですとかちょっと狭いというふうな場合、道路をただインターロッキングしただけでは安全な買い物ができないということ、歩行者の安全ということが問題になってくると思えます。そういう面でいいますと、やはり民地側にある程度歩行者が安全にできるような場所を、それぞれの店の能力に応じて下がっていただくのかということもあります。それから、東京都の方でも、現在、拡幅が無理なところにおきましては、建物の二階部分はその道路面に面していても、一階部分をセットバックして、それでもって道路を安全な、歩行者が買い物できるように道路にするようなことに対する助成措置も検討してきえるようでございます。

そういう中で市としても希望があるかということがありましたので、事務的にございしますけれども、そのことにはあるようなことを答えております。そういうふうなことも、もしできましたときに各商店街の

中でどこまでできるかということは、今後の問題でございすけれども、検討しなければいけないと思ひます。

市としては、このような方法も考へて、今後ともいきたいと思ひますけれども、できれば商店の広い土地をお持ちの方の中から、そろそろ歩道幅等についても御協力をいただくようなこと、あるいはお店の方が建てかえの段階の中で、やはりそういうふうなことを考へていただくというふうなことを進める中で、道路面に変化を持たせて楽しい安全な買い物ができるような努力をしていきたいと思ひます。

そういう関係のことについて、またこの前も六月に地元との打ち合わせをしましたけれども、また今後ともそういう機会を設けまして進めてまいりたいと思ひます。

それからあと都計審のことでございすけれども、今、消防関係の方が入っているのは二十六市中、二市ということでございすので、よろしくお願い申し上げます。

それと一六五号線のことでございすけれども、この件につきましては、今後、都において具体的な交渉を行つていくわけでございすけれども、当面、地主さんとかお店の方ですか、その方々については現況測量いいですよという方向に進んでおりますので、なんとかこの辺のところに、私たち市の方も入りまして、先ほど助役が申し上げましたような努力を進めてまいりたいと思ひます。よろしく願ひします。

○市民部長（岩崎好亮君） 防災関係で、まず消防団でございすけれども、消防団のことは分団の問題が指摘されましたのですが、今後、団員の確保などが大変難しいというようなことも予想されますので、消防団の方、分団の方にも相談して、できればそちらの方に、いわゆる以東の方でやれるかどうかということを検討してまいりたいということでございす。以前からもずっと検討していたのですけれども、なかなかいい場所もなかったり確保ができなくて延び延びになってしまったということとございすので、今後ともそういうようなことで検討はしていきたいというふうに思つています。

次に、それでは人口がどうなのかと、青梅線以東の人口はどうなのかということとございすけれども、現在のところ、以東の方が約四八％、以西の方が五二％というような数字になっております。

次に、消防団員の以東と以西の比率はどうなのか。できれば分団ごとというようなことでございす

が、団員数は以東が三十人で一六％、以西が百五十八人で八四％でございすますが、これは本部で以東が二名で以西が八名です。それから第一分団では以東が三名で以西が三十二名、第二分団では以東が三名で以西が三十二名です。それから第三分団では以東が八名で以西が二十六名、第四分団では以東が十四名で以西が二十一名、第五分団では以東の方はございせん、西の方が三十五名ということで、合計では以東が三十名、以西が百五十四名で、全体では百八十四名ということになります。

次に他の市の団員のことが御質問ありまして、青梅、五日市、桧原村等はどうなのか、こういうことでございすますが、青梅市は人口は十二万一千五百八十二人ということでございまして、消防団員は七百十人でございす。五日市の場合人口は二万一千六百九十七人で、団員は四百人でございす。桧原は人口は三千九百三人で、団員は三百六十九人ということでございす。

次にヘリポートの問題で質問がございまして、どこの管轄のヘリポートかということですが、これは消防庁のヘリポートということと、要請のあったのは東京消防庁でございす。したがって、消防庁が行うということになるかと思ひます。現在のところ、こういうような形になっております。福生の消防署がヘリポートの場所がどこかないかというようなことで、いろいろ検討をされ、私の方でもヘリポートをつくつてくれないかというのは、いろいろやってきたわけなのですが、消防署の方で中央公園ができたものですから、消防署の方からもこの場所はどうかというようなことできたわけです。そういうわけで、市の意向といひますか、イエスカノーかということとございすますが、指定してもいいかというような、内々の話が出まして、結構だということと申し上げて、消防署の方ではそれを受けて、東京都の本庁の方にこういうことになってゐるからということと、現在、申請中、いわゆる書類を決裁中ということとございす。したがって、東京都の消防庁の方から正式に、福生の消防署からこういうのが来ているけれども、指定すると、こういうような格好になるのではないか。それが正式の決定ではないかと、内々にはそういう話ができているということとございす。消防署と市の間との文書では結構ですということになつてゐますので、恐らくそういうふうな指定ができるだろうというふうに思つております。

それから次に、その場所はどこなのか。中央公園も広いものですから、場所はどこなのかということ